

次期の国立大学法人等施設整備 5 か年計画の方向性を踏まえた  
事業評価・選定プロセスの見直しについて

1. 見直しの視点

国立大学は、急速な少子高齢化、グローバル化、新興国の台頭による競争激化など社会の急激な変化に適切に対応すべく、その教育研究の機能強化に向けた様々な改革が進められている。

次期の国立大学法人等施設整備 5 か年計画（平成 28 年～平成 32 年、以下、「次期 5 か年計画」という。）の策定作業においては、施設の老朽改善整備に著しい遅れが生じていることや維持・管理に必要な経費の確保が困難な状況であるなどの課題を見据えつつ、「安全・安心な教育研究環境の基盤の確保」、「国立大学等の機能強化への対応」、「サステイナブル・キャンパスの形成と地域との共生」の 3 つの軸に沿って重点化を図り、長期的視点に立った安定的・継続的な施設整備を図っていくことが重要との方向性が示されている。

このような次期 5 か年計画の検討の方向性を踏まえつつ、概算要求事業の事業評価・選定プロセスを以下の 4 つの視点により見直すこととする。

(1) 施設マネジメントをより重視する評価へのシフト

新たな施設の需要が増大する中で、厳しい財政事情等を背景に国の財政支援が十分でない中、国立大学が自らの責任において主体的な施設整備・管理を行い、保有施設の総量の最適化を図りながら、施設のマネジメントを進めることが重要であり、このために必要な視点等を取りまとめた「大学経営に求められる施設戦略～施設マネジメントが教育研究基盤を強化する～」(平成 27 年 3 月国立大学等施設の総合的なマネジメントに関する検討会) が取りまとめられている。

このような背景を踏まえ、要求事業の評価・選定プロセスにおいても、新たに「事業提案に至る検討プロセス」を評価することとし、大学及びキャンパス全体の視点と、個々の要求事業の視点の両面から、適切な施設マネジメントを行っている事業をより積極的に評価する仕組みとする。

(2) 大学改革等を考慮した評価カテゴリーの見直し

現在、① 卓越拠点、② 国際化、③ 高度専門、④ 大学特性、⑤ 学生支援、⑥ 附属病院、⑦ 安全・安心の確保、の 7 つの評価カテゴリーに区分し、①～⑤については、当該要求事業の教育研究等の効果を委員に評価いただいているところ。

大学改革の文脈では学長のガバナンスにより各大学の個性や特徴に応じたより多様な取組が進められていることや、個々の施設においても多様な機能が実

装されるなどの工夫がなされていることなどの状況を踏まえつつ、より適切な評価カテゴリーの設定に見直す。

### (3) 「教育研究等の効果」の記載内容の見直し(持続・発展可能性の充実)

国立大学の施設は、整備後 25 年以上使用することが前提となっており、教育研究の発展や社会・時代の要請に柔軟に対応しつつ、中長期的な視点で整備された施設を活用することが求められるものの、現在、要求事業における「教育研究等への効果」については、実績を中心とした様式となっており、教育研究の発展や持続可能性については、必ずしも記載内容が十分でない。

このため、アカデミックプランや大学改革における全学的な位置づけなどの教育研究活動の必要性や、それを中長期的にどのように継続・展開・発展させるかといった持続可能性の視点から積極的に評価できるよう、様式を見直す。

### (4) 評価・選定作業における効率化と質の向上

現行の評価・選定作業における様式や評価の仕組みは、検討会委員に対しては短期間で多くの評価作業を行っていただくことや、大学及び文部科学省事務局における事務負担といった課題に加え、財政的な制約等により S 評価及び A 評価を得た要求事業の予算措置も十分とは言えない状況にある。

このため、① 要求事業のうち重点事業<sup>※</sup>数を全体として縮減する、② 新たに必要となる様式の追加以上に真に必要な様式を厳選することにより、大学が提出する様式を総量として約 3 割程度減らすことを目指す、ことにより、全体としての事務負担の軽減を図るとともに、作業の効率化を通じて評価・選定プロセスの質の向上を図る。

※ 各大学が重点要求として示した事業として検討会委員に評価いただく事業であり、非重点事業と比較すると、提出書類・様式も多い。

## 2. 見直しのスケジュール

次期5か年計画が平成27年度末に策定されることを踏まえ、全体の見直しについては、平成29年度概算要求事業の事業評価・選定作業（平成28年度における作業）より導入することを目指す。ただし、1.（1）の施設マネジメントをより重視する評価については、平成28年度概算要求より試行的に導入する。

また、平成27年度中は、本見直し案をベースに様々な場を活用して文部科学省大臣官房文教施設企画部と各国立大学との間での意見交換を行うとともに、1.（1）の施設マネジメントをより重視する評価に関する実施状況を検証しつつ、平成28年度以降の作業に向けて、効果的かつ実施可能な評価・選定作業とするべく調整・検討を進めることとする。

### <平成27年度>

5月 各国立大学の施設担当部局を対象とした説明会において、本見直し案を説明（その後、年内は、ブロック会議や各大学との個別の意見交換を通じて、各大学の意向を聴取）

6月～8月 平成28年度概算要求事業の評価（例年の作業）

9月～年内 重点事業のうち、S及びA評価の事業を対象に、「事業提案に至る検討プロセス」の評価を実施（事務局及び検討会委員）

～年内 事務局内において、様式の整理・合理化に向けた見直し

### <平成28年度>

年度当初 各大学の意向等を踏まえた新たな評価・選定スキームを検討会において議論・承認いただき、平成29年度概算要求に向けて新たな評価・選定スキームを導入

# 国立大学等施設整備事業の評価・選定プロセスの見直しについて(概要)

## 経緯・現状

### 国立大学等施設整備に関する国のPDCAサイクルの一環



### 国立大学法人等施設整備に関する検討会

- 各大学の要求事業に対する透明かつ客観的な評価・選定スキームとして、平成13年度に導入
- 整備方針等を定めるとともに、個別事業の評価を実施(S, A, B, C) など

### 文科省 施設部計画課

- 施設整備検討会の会議運営
- 個別事業の評価結果を踏まえた予算案の作成 など

### 各大学等

- 要求事業の検討・調整
- 概算要求書の作成・提出 など

## 社会情勢変化・課題

- 大学として、施設上の諸課題に俯瞰的に対応するために、施設マネジメントの重要性が高まりつつある。
- 各大学等の個性・特徴に応じた大学改革の進展により、各大学等の施設利用の多機能化・長寿命化など多様化が進んでいる。
- 施設整備検討会委員の審査業務や、大学等及び文部科学省の事務作業に過度な負担が生じている。

政府全体の厳しい財政事情等もあり、ここ数年、要求事業(うち重点事業)の資金需要に対して、予算措置の充足率が低い状況。

大学からの要求事業総額 約4,000億円/年  
そのうち、  
当初予算ベースでは約1割  
補正予算や財政融資資金を含めても  
約3割の充足率

高評価を得た事業であっても、予算措置が十分にできていない。

予算措置率  
S評価で約4割  
S及びA評価では約3割

## 見直しの視点

社会情勢変化や課題を踏まえつつ、次期5か年計画の検討状況も見据え、次の4つの視点により見直し

施設マネジメントをより重視した評価へのシフト

「事業提案に至るまでの検討プロセス」の試行的導入

大学改革等を考慮した評価カテゴリーの見直し

「施設上のカテゴリー」と「教育研究上のカテゴリー」による縦横のカテゴリー設定

教育研究等への効果の記載内容の見直し

現状の実績重視の記載内容から、教育研究や施設利用等に関する持続・発展の可能性を重視した内容へと進化

審査・事務作業の効率化と質の向上

重点事業数の縮減(現状の1/2~2/3程度)と、大学が提出する書類のボリュームの軽減(現状の約7割)を目指す